

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科鑄造用銀合金第2種 70778000

シャイニーシルバー

【禁忌・禁止】

本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1) 成分・分量：

成分	分量
銀	70.8%
亜鉛	15.4%
錫	8.5%
インジウム	5.2%
その他*	0.1%

※ コバルト

(2) 形状

不定形な粒状

(3) 原理

本製品は、合金であり加熱により熔融し、鑄造後冷却され凝固する。

(4) 性能等

JIS T 6108:2005
種類：第2種

項目	代表値
液相点	640°C
ビッカース硬さ	145HV
引張強さ	420MPa
伸び	5%

【使用目的又は効果】

主としてインレー、コアに用いる。

【使用方法等】

(1) ワックスアップ・埋没・焼却

- ①ワックスアップは、通法によって行ってください。
- ②埋没材は、クリストバライト系埋没材を使用してください。
- ③焼却は、埋没材の取扱説明書等に従って焼却した後約400°Cまで冷却してください。

(2) 溶解鑄造

溶解は、都市ガス・空気等を利用し、合金が溶け始めたらフラックスを少量加え合金が完全に溶解して球状になったとき直ちに鑄造してください。

(3) 研磨

通法によって研磨してください。

(4) 本合金を再使用した場合や、本合金以外の物質が混入した場合には、物理的性質が低下することがあります。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- (1) 本合金を再溶解する場合には、サンドブラスター等で埋没材、酸化膜を完全に除去し、新しい合金を等量以上加えて溶解してください。
- (2) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ってください。
- (3) るつばは、他の合金のるつばを併用しないでください。
- (4) 銀主成分の合金は、ヨード系のうがい薬を用いると合金表面が変色することがありますので注意してください。変色した場合は再研磨してください。

【使用上の注意】

(1) 重要な基本的注意

- ①本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- ②本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。
- ③本合金の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ④本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
- ⑤本合金は、他の合金と混濁しないこと。

(2) 有害事象

有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元

株式会社アイディエス

[問い合わせ先]

本社

住所：〒113-0033
東京都文京区本郷3-5-4 朝日中山ビル7F
電話番号：03-5840-9877
FAX 番号：03-5840-9866

大阪事業所

住所：〒564-0053
大阪府吹田市市江の木町30-34
電話番号：06-6378-7711
FAX 番号：06-6378-7712